

【第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会 協議事項及び報告事項】

議題1. 令和3年度の協議会の取組について（報告）

令和3年7月9日付け、厚労省、国交省通達「令和3年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について」により、今年度の地方協議会の重点取組事項は、昨年度に引き続き、「これまでの協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。」となっており、輸送分野の選定にあたっては、各協議会の状況に応じて、①地域において課題のある輸送分野（地方協議会事務局が取組事項として特に必要と認めた輸送分野）、②過去の実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野などから選定することとなっています。

また、国土交通省が実施する実証事業の希望調査に要望し採択されれば、実証事業の実施が可能となっています。

今年度の鹿児島県地方協議会の取組につきましては、前回の協議会において報告しましたとおり、「茶葉輸送」の実証事業の要望が国土交通省の予算を活用して実施することが採択され、中継輸送の実証実験を実施しております。

なお、実証事業の詳細につきましては、議題2.「令和3年度実証実験の報告について」にて、報告いたします。

〔関係資料〕

- ・【資料1】令和3年度の協議会の取組について

議題2. 令和3年度実証実験の報告について（報告）

令和3年度は、茶葉輸送における中継輸送の実証実験を実施しましたので、報告いたします。

なお、本報告書の内容につきましては、次回開催の協議会においてあらためてご説明させて頂くことを申し添えます。

〔関係資料〕

- ・【資料2】鹿児島県地方協議会トラック運転者の長時間労働抑制に向けた実証実験〈茶葉輸送〉報告書

議題3. トラック運送事業に係る各種施策について（報告）

国土交通省が実施しているトラック運送事業に係る各種施策をお知らせいたします。

〔関係資料〕

- ・【資料3】トラック運送事業に係る各種施策について

議題4. 令和3年度重点事項PDCAシート及び工程表について（協議）

令和3年7月9日付け、厚労省、国交省通達により、今年度の重点取組事項（鹿児島県においては茶葉輸送）が令和6年度から適用される時間外労働の年960時間の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、各協議会の取組についてPDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））による継続的な改善を行うこと及び、PDCAを効果的に実施できるよう今年度より新たに令和6年度までの工程表を作成し、指定の様式により4月末日までに国土交通省自動車局貨物課へ報告することとなっております。（資料5、資料6）

鹿児島県地方協議会におきましては、今年度実施しました「茶葉輸送」の実証事業において得られた課題、知見を概要としてとりまとめ、荷主企業様、運送事業者様へ共有を図り、取引環境、労働時間改善の参考にして頂きたいと考えております。

なお、昨年度実施しました鶏卵輸送、馬鈴薯輸送の実証実験の概要につきましては、令和4年3月、鹿児島県トラック協会との連名による荷主企業あて「燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入について」の依頼文書送付（参考資料1）にあわせて、実証事業の概要版（参考資料2）を同封することにより共有を図っております。

また、次年度以降においても、引き続き、鹿児島県において需要の多い「農産品・青果物」輸送の課題の掘り起こしを実証実験の実施を検討しながら行いたいと考えております。

〔関係資料〕

- ・【資料4】 令和3年度重点事項PDCAシート及び工程表について
- ・【資料5】 令和3年度鹿児島県地方協議会重点取組事項PDCAシート
- ・【資料6】 令和3年度鹿児島県地方協議会工程表
- ・【参考資料1】 燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入について（お願い）
- ・【参考資料2】 トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島地方協議会において実施した実証実験について（お知らせ）